

様式P

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
茨木市・摂津市地域	茨木市 摂津市	平成30年4月1日 ～令和6年3月31日	平成30年4月1日 ～令和6年3月31日

1 目標の達成状況

(ごみ処理-茨木市)

指 標	現状 (割合※1) (平成30年度)	目標 (割合※1) (令和6年度) A	実績 (割合※1) (令和6年度) B	実績B / 目標A	
排出量	事業系 総排出量	48,006 t	44,448 t (-7.4%)	46,637 t (-2.9%)	104.9%
	1 事業所当たりの排出量	4.97 t	4.85 t (-2.4%)	5.21 t (4.8%)	107.4%
	生活系 総排出量	53,038 t	45,097 t (-15.0%)	47,338 t (-10.7%)	105.0%
	1 人当たりの排出量	173.2 kg/人	144.0 kg/人 (-16.9%)	149.7 kg/人 (-13.6%)	104.0%
合 計 事業系生活系総排出量合計	101,044 t	89,545 t (-11.4%)	93,975 t (-7.0%)	104.9%	
再生利用量	直接資源化量	4,148 t (4.1%)	4,215 t (4.7%)	4,509 t (4.8%)	107.0%
	総資源化量	23,872 t (21.8%)	18,838 t (20.1%)	18,189 t (18.3%)	96.6%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	39,458 MWh	31,241 MWh	45,476 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	79,370 t (78.5%)	70,091 t (78.3%)	76,397 t (81.3%)	109.0%
最終処分量	埋立最終処分量	6,222 t (6.2%)	4,974 t (5.6%)	4,805 t (5.1%)	96.6%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理-茨木市)

指 標	現 状 (平成29年度)	目 標 (令和6年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績/ 目標※ 3
総人口	281,478 人	283,884 人	285,842 人	
処理形態別人口				
公共下水道人口	276,486 人 (98.2%)	281,654 人 (99.2%)	281,690 人 (98.5%)	30.0%
集落排水施設等人口	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)	-%
合併処理浄化槽等人口	1,142 人 (0.4%)	894 人 (0.3%)	1,121 人 (0.4%)	0.0%
汚水衛生処理人口 (汚水衛生処理率)	277,628 人 (98.6%)	282,548 人 (99.5%)	282,811 人 (98.9%)	33.3%
未処理人口	3,850 人 (1.4%)	1,336 人 (0.5%)	3,031 人 (1.1%)	33.3%

※2 (実績の割合 - 現状の割合) / (目標の割合 - 現状の割合) を記載

(ごみ処理-摂津市)

指 標	現状 (割合※1) (平成30年度)	目標 (割合※1) (令和6年度) A	実績 (割合※1) (令和6年度) B	実績B / 目標A	
排出量	事業系 総排出量	13,805 t	12,353 t (-10.5%)	11,266t (-18.4%)	91.2%
	1 事業所当たりの排出量	3.28 t	2.93 t (-10.7%)	2.77t (-15.5%)	94.5%
	生活系 総排出量	15,994 t	16,132 t (+0.9%)	14,359t (-10.2%)	89.0%
	1 人当たりの排出量	172.9 kg/人	159.2 kg/人 (-7.9%)	147.7kg/人 (-14.6%)	92.8%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	29,799 t	28,485 t (-4.4%)	25,625t (-14.0%)	90.0%
再生利用量	直接資源化量	1,591 t (5.4%)	2,679 t (9.4%)	1,939t (7.6%)	72.4%
	総資源化量	4,061 t (12.7%)	7,961 t (26.1%)	5,389t (20.1%)	67.7%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	0 MWh	31,241 MWh	45,476 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	24,949 t (83.7%)	20,935 t (73.5%)	20,130t (78.6%)	96.2%
最終処分量	埋立最終処分量	3,060 t (10.3%)	1,595 t (5.6%)	1,272t (5.0%)	79.7%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ア 普及啓発 ◆広報・啓発活動	茨木市 摂津市	<p>本地域において、ホームページや広報誌、リーフレットのほか、ごみ収集車を使ったアナウンスによる広報活動を推進する。啓発用パネルや廃棄物減量等推進員による地域への働きかけにより、啓発活動を推進する。</p> <p>茨木市においては、ビデオ・DVDの貸し出し、分別アプリの配信を行っている。</p> <p>摂津市においては、イベント時に使用する分別ごみステーションキットの貸し出しを行っている。</p>	平成30年度～令和5年度	<p>本地域において、ホームページや広報誌、リーフレットのほか、ごみ収集車を使ったアナウンスによる広報活動を推進した。啓発用パネルや廃棄物減量等推進員による地域への働きかけにより、啓発活動を推進した。</p> <p>茨木市においては、ビデオ・DVDの貸し出し、分別アプリの配信を行った。</p> <p>摂津市においては、市内イベント開催時に分別ごみステーションキットの貸し出しや、ごみ減量化・資源分別、食ロス削減のPR展示を行う等により啓発活動を実施した。</p>
		◆分別の徹底	茨木市 摂津市	<p>本地域において、啓発物（リーフレット等）の作成・配布や、ごみ集積場所への啓発</p>	平成30年度～令和5年度	<p>本地域において、啓発物（リーフレット等）の作成・配布や、ごみ集積場所への啓発ポスタ</p>

◆事業所への指導  
の強化

茨木市  
摂津市

ポスターの掲示を通じて、市民へごみの正しい分別方法や収集日の周知徹底を図る。

茨木市においては、びん回収箱や、分別やごみ置き場に関する啓発看板を、希望に応じて配布している。

摂津市においては、資源ごみの排出が簡易に行えるよう、各ステーションに専用（びん・缶・ペットボトル等）のボックスやネット袋の提供を行っている。

本地域において、月3 t以上の事業系ごみを排出する事業者（多量排出事業者）を対象に、減量計画書の提出及び廃棄物管理者責任の届出を求めている。毎年、減量計画書に基づき、多量排出事業者を訪問し、ごみの減量・資源化

平成30年度～令和5年度

一の掲示を通じて、市民へごみの正しい分別方法や収集日の周知徹底を図った。

茨木市においては、びん回収箱や、分別やごみ置き場に関する啓発看板を、希望に応じて配布した。

摂津市においては、資源ごみ排出用として各ステーションに専用のボックスやネット袋の提供を行うと共に、分別が徹底されていない場合は啓発シールを貼り、ごみの取り置きをする、啓発チラシのポスティングを行うなどで分別啓発を行った。

本地域において、月3 t以上の事業系ごみを排出する事業者（多量排出事業者）を対象に、減量計画書の提出及び廃棄物管理者責任の届出を求めた。毎年、減量計画書に基づき、多量排出事業者を訪問し、ごみの減量・資源化の指導を行った。事業

	◆小規模事業者への周知・啓発	茨木市 摂津市	<p>の指導を行っている。今後も、事業所訪問を実施し、実効性のある啓発・指導を行う。</p> <p>茨木市において、小規模事業者に、処理責任や事業系ごみと産業廃棄物に関する認識が低いことから、小規模事業者への周知・啓発に重点的に取り組む。</p> <p>摂津市において、小規模事業者ごみの削減の観点から、事業系紙資源無料回収を実施し、紙ごみの資源化と啓発を図っている。</p>	平成30年度～令和5年度	<p>所訪問を実施し、実効性のある啓発・指導を行った。</p> <p>茨木市において、小規模事業者に、処理責任や事業系ごみと産業廃棄物に関する認識が低いことから、小規模事業者への周知・啓発に重点的に取り組んだ。</p> <p>摂津市においては、小規模事業者ごみの削減を目的とし、事業系紙資源の無料回収を実施し、紙資源の資源化及び啓発を図った。</p>
12	イ 環境教育 ◆生涯学習	茨木市 摂津市	<p>本地域において現在、ごみへの関心と理解を深めてもらうため、小学4年生や自治会等に対し、「ごみの現状と減量化・リサイクルについて」の出前講座を開催している。</p>	平成30年度～令和5年度	<p>本地域において現在、ごみへの関心と理解を深めてもらうため、小学4年生や自治会等に対し、「ごみの現状と減量化・リサイクルについて」の出前講座を開催した。</p>

	◆副読本の配布	茨木市 摂津市	<p>今後も積極的に実施していく。</p> <p>摂津市においては、教育委員会と連携し、市内の全小学4年生が「ごみ減量化・環境絵画展」にエントリーし、次世代を担う児童に廃棄物についての関心と理解を深めている。入賞者を表彰のうえ、作品をマグネット化しごみ収集車に掲示し、周知・啓発している。</p> <p>本地域において、現在、3Rの考え方に親んでもらい行動を促すため、小学4年生向けに副読本を作成・配布している。今後も積極的に実施していく。</p> <p>摂津市においては、「もったいサインニュース」を年4回発行し、小学4年生に年3</p>	平成30年度～令和5年度	<p>摂津市においては、小学4年生を対象とした環境教育を出前講座で実施しており、3Rについて学ぶ機会を創出している。また、教育委員会と連携し、市内全小学4年生が「ごみ減量化・環境絵画展」にエントリーし、ごみ減量について考える機会を設けており、入賞者については表彰のうえ、作品をマグネット化してごみ収集車に掲示し、ごみ減量の周知・啓発を行っている。</p> <p>本地域において、3Rの考え方に親んでもらい行動を促すため、小学4年生向けに副読本を作成・配布した。</p> <p>摂津市においては、3Rについて考えることを目的とし、「もったいサインニュース」を小学4年生に年3回配布し、環境意識の醸成を行った。</p>
--	---------	------------	--	--------------	---

	<p>◆社会科見学等</p>	<p>茨木市 摂津市</p>	<p>回、小学3年生に年1回の配布を行っている。</p> <p>本地域において、現在、ごみへの関心と理解を深めてもらうため、茨木市環境衛生センター・摂津市環境センターの見学会や「いばらき環境フェア」・「摂津市民環境フェスティバル」を実施している。今後も積極的に実施していく。</p> <p>摂津市においては、小学生を対象にごみ関連施設を見学する「夏休みエコたんツアー」を実施し、体験をもって環境問題への興味を持ってもらう取り組みを実施している。</p>	<p>平成30年度～令和5年度</p>	<p>本地域において、ごみへの関心と理解を深めてもらうため、茨木市環境衛生センター・摂津市環境センターの見学会や「いばらき環境フェア」・「摂津市民環境フェスティバル」を実施した。</p> <p>摂津市においては、毎年11月に市民環境フェスティバルを開催し、市民に環境について楽しく学び、理解を深めてもらっている。また、主に小学生を対象として「夏休みエコたんツアー」と称したごみ関連施設見学を実施しており、摂津市環境センター閉鎖後は、摂津市ストックヤードや、茨木市協力の下、茨木市環境衛生センターの見学を行うなど、環境問題へ自身の体験を通じて興味を持ってもら</p>
--	----------------	--------------------	--	---------------------	--

					う取り組みを行っている。
13	<p>ウ マイバッグ運動</p> <p>・レジ袋対策</p> <p>◆マイバッグ運動の推進・レジ袋削減の取り組み</p>	<p>茨木市</p> <p>摂津市</p>	<p>本地域において、北摂地域の自治体と連携してマイバッグ配布のキャンペーン運動などを行い、市民・事業者・行政が協力して、マイバッグ持参の推進とレジ袋削減を推進する。</p>	<p>平成30年度～令和5年度</p>	<p>本地域において、北摂地域の自治体と連携してマイバッグ配布のキャンペーン運動などを行い、市民・事業者・行政が協力して、マイバッグ持参の推進とレジ袋削減を推進した。</p> <p>令和5年度に北摂地域7市3町と北摂地域に店舗のある11事業者にて「北摂地域における食品ロスの削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する協定」を締結し、食品ロス削減と使い捨てられるプラスチック製品の排出抑制に積極的に取り組み、その取組促進のためのPRや支援を実施してきた。</p>
14	<p>エ 助成</p> <p>◆生ごみ処理容器等設置補助制度</p>	<p>茨木市</p>	<p>茨木市において、一般家庭から出る生ごみの減量化と再</p>	<p>平成30年度～令和5年度</p>	<p>茨木市において、一般家庭から出る生ごみの減量化と再資源</p>

	<p>の利用拡大</p> <p>◆再生資源集団回収報奨金制度</p>	<p>茨木市 摂津市</p>	<p>資源化を図るため、コンポスト容器等及び電気式生ごみ処理機を購入し設置される方に対し、予算の範囲で購入費用の一部を助成している。</p> <p>生活系普通ごみに生ごみが35.7%も含まれることから、今後も生ごみ処理容器等の購入に対する補助制度を実施し、生ごみの堆肥化を推進する。</p> <p>本地域において、ごみの減量及び資源の有効利用を促進し、ごみ問題に対する市民の意識向上を図るため、自主的に再生資源集団回収を行う地域住民団体等に対し、活動に必要な資材の購入、その他活動の円滑な実施に資する費用の一部として報奨金を支給している。</p> <p>今後も奨励金制度や対象品目の見直し、周知の強化を行</p>	<p>平成30年度～令和5年度</p>	<p>化を図るため、コンポスト容器等及び電気式生ごみ処理機を購入し設置される方に対し、予算の範囲で購入費用の一部を助成した。</p> <p>本地域において、ごみの減量及び資源の有効利用を促進し、ごみ問題に対する市民の意識向上を図るため、自主的に再生資源集団回収を行う地域住民団体等に対し、活動に必要な資材の購入、その他活動の円滑な実施に資する費用の一部として報奨金を支給した。</p> <p>摂津市においては、再生資源集団回収を行う地域住民団体等に対し、報償金として資源5円/</p>
--	------------------------------------	--------------------	--	---------------------	--

	◆事業所への給水機設置事業補助制度	茨木市	<p>い、ごみの減量・資源化に努める。</p> <p>茨木市において、事業系プラスチックごみの削減をするため、不特定多数の市民等に対し、マイボトルに冷水などを提供できる状況で給水機を設置する事業者に対し、予算の範囲で設置費用の一部を助成し、ペットボトルごみの排出抑制を推進する。</p>	令和4年度～令和5年度	<p>kgを支給している。また、回収に協力している業者に対しては1円/kgを支給し、住民団体及び回収業者への協力を呼び掛けている。しかしながら、自治会やこども会の解散に伴い、活動に参加する住民団体は減少傾向が続いている。</p> <p>茨木市において、事業系プラスチックごみの削減をするため、不特定多数の市民等に対し、マイボトルに冷水などを提供できる状況で給水機を設置する事業者に対し、予算の範囲で設置費用の一部を助成し、ペットボトルごみの排出抑制を推進した。</p>
15	オ 有料化 ◆生活系ごみの適切な処理費用負担	茨木市 摂津市	<p>本地域において、ごみの排出量の推移を見極めながら、</p>	平成30年度～令和5年度	<p>茨木市においては、処理に係る原価や近隣市の状況を引き続</p>

	<p>担のあり方の検討</p> <p>◆事業系ごみの適切な処理費用負担のあり方の検討</p>	<p>茨木市 摂津市</p>	<p>処理にかかる原価、近隣市の状況を調査し、住民サービスの維持を踏まえた上で、公平性、受益者負担の観点から適正な処理料金のあり方について検討する。</p> <p>本地域において、事業者のごみ分別の不徹底や他市からの不適正な搬入を防止し、ごみのさらなる減量化と経費節減を図るため、処分にかかる原価、近隣市の状況を調査し、適正な処理料金のあり方について検討する。</p>	<p>平成30年度～令和5年度</p>	<p>き調査するとともに、社会情勢の変化等を踏まえ、適正な処理料金について検討する。</p> <p>摂津市においては、住民サービスの維持を踏まえたうえで、公平性、受益者負担の観点から適正な処理料金の在り方について引き続き検討する。</p> <p>茨木市においては、処理に係る原価や近隣市の状況を引き続き調査するとともに、社会情勢の変化等を踏まえ、適正な処理料金について検討する。</p> <p>摂津市においては、令和5年3月に摂津市環境センターを閉鎖したことに伴い、事業系ごみの受入は以降行っていない。</p>
16	カ 剪定枝リサイクル	<p>茨木市 摂津市</p>	<p>茨木市においては、平成30年度から市内の公園で発生する剪定枝等を、環境衛生センター内でチップ化し、ハイブリッドNコークスの一部に採用することで、再利用を進めて</p>	<p>平成30年度～令和5年度</p>	<p>茨木市においては、平成30年度から市内の公園で発生する剪定枝等を、環境衛生センター内でチップ化し、ハイブリッドNコークスの一部に採用することで、再利用している。(令和6年</p>

			いく。 摂津市においては、道路や公園などから発生する剪定枝は、チップやたい肥化により再活用を行う事業を継続し、もやせるごみの削減効果について評価・検証を行っていく。		実績：404t) 摂津市においては、道路や公園から発生する剪定枝はチップやたい肥化することにより、再活用を行う事業を継続し、ごみの削減に寄与している。
17	<p>キ 生活排水対策</p> <p>◆汚濁物質の発生源対策</p>	茨木市	<p>茨木市においては、下水道処理区域内における下水道未接続家屋への訪問等を行い、速やかに下水道に接続するよう指導するほか、公設浄化槽区域内も含めた水洗トイレ改造者への資金融資や助成金制度を引き続き実施する。</p>	平成30年度～令和5年度	<p>下水道接続促進事業については、未接続家屋への訪問やチラシ作成、資金融資、助成金含め継続して実施している。</p> <p>【参考数値】</p> <p>資金融資 延べ 2件</p> <p>助成金 延べ75件</p>
	◆水路・河川の清掃等	茨木市	<p>茨木市においては、水路や河川等の清掃及び美化活動にボランティア団体や自治会等</p>	平成30年度～令和5年度	<p>茨木市においては、水路や河川等の清掃及び美化活動にボランティア団体や自治会等と市が</p>

		◆広報活動・啓発活動	茨木市	と市が協働して取り組む。  茨木市においては、ホームページや広報誌などを活用し、幅広い世代への情報を発信するほか、施設見学会・出前講座等を実施し、啓発を推進する。	平成30年度～令和5年度	協働して取り組んだ。 市内一斉清掃（年2回）：市民の方が実施された水路清掃後に発生した土砂を回収。 アドプト・リバー活動：市民の方が実施された大阪府管理河川の清掃後に発生したごみを回収。 茨木市においては、ホームページや広報誌などを活用し、幅広い世代への情報を発信するほか、施設見学会・出前講座等を実施し、啓発を推進した。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	生活系ごみ資源化の推進	茨木市、摂津市	表3-1、3-2(注：地域計画記載の表)に示した区分により、収集、再資源化を推進する。 茨木市においては、紙類は生活系普通ごみの34.5%を占めている。そのため、古紙や古布はできるだけ地域の集団回収に出してもらえよう、自治会未加入者や単身世帯、特	平成30年度～令和5年度	茨木市においては、自治会・子ども会等に対して雑がみの認知度向上と再資源化の推進を図るため、ちらしを配布するなど、紙類の再資源化に向け周知啓発を行った。また、プラ類に関しては、事業者と連携してコンタクトレンズの容器回収を行った。小型家電及び水銀使用製品

				<p>に若い世代の市民に対して認知されやすく効果的な周知・啓発を行うとともに、分かりやすい分け方・出し方の情報提供に努める。プラスチック類は生活系普通ごみの20.9%を占めている。そのため、資源化可能なプラスチック類の分別・資源化を促進するアプローチを検討していく。小型家電品および水銀使用製品については、回収拠点の拡大及び宅配回収サービスによる資源化の普及を推進する。</p> <p>摂津市においては、資源を除く「もやせるごみ」と「もやせないごみ」について、令和5年度の広域処理開始に合わせて名称や分別区分の見直しを行っている。</p>		<p>については、宅配回収・拠点回収を引き続き実施した。</p> <p>摂津市においては、令和5年度より茨木市でのごみの広域処理を開始しており、普通ごみ（旧もやせるごみ）及び複雑ごみ（旧もやせないごみ）、ライターは茨木市環境衛生センターにて処理を行っている。缶、びん、ペットボトル、古紙・古布食品トレイ、小型家電、指定ごみ（水銀使用製品・乾電池等）については、再生資源業者や民間処理業者を通じて再資源化している。</p>
22	事業系ごみ減量の推進	茨木市、摂津市	<p>多量の事業系ごみを排出する事業者に、ごみの減量、処理に関する計画を作成させ、ご</p>	平成30年度～令和5年度	<p>多量の事業系ごみを排出する事業者に、ごみの減量、処理に関する計画を作成させ、ごみの</p>	

				みの減量化を推進する。		減量化を推進した。 摂津市においては、令和5年度より茨木市でのごみの広域処理を開始しており、摂津市環境センターでの受け入れは終了となったが、事業系一般廃棄物を多量排出する事業者に対しては、ごみの減量・処理に関する計画を作成させ、ごみの減量化を図るよう指導している
処理施設の整備に関するもの	1	茨木市環境衛生センター基幹改良事業	茨木市	建設工事等	令和2年度～令和5年度	溶融炉、パイロットバーナ、ろ過式集じん器等の基幹的設備に関する改良・更新工事を実施した。
	2	茨木市環境衛生センター場内整備事業	茨木市	建設工事等	令和3年度～令和4年度	計量設備の新設、計量・帳票システムの更新、場内動線の改修に関する工事を実施した。
	3	公共浄化槽等整備推進事業	茨木市	浄化槽設置	平成30年度～令和5年度	6基設置した。(うち2基は市単費で設置した。)
施設整備に係る計画支援に	31	茨木市環境衛生センター基幹改良事業(事業番号1)に係る	茨木市	発注仕様書作成等	令和元年度	基幹的設備改良工事の発注仕様書の作成、参考見積設計図書 of 技術審査等を実施した。

関するもの		発注仕様書作成業務				
		茨木市環境衛生センター基幹改良事業（事業番号1）に係る事業者選定業務	茨木市	事業者選定業務	令和元年度	基幹的設備改良工事の事業者選定業務として入札説明書の作成および事業費の積算を実施した。
		茨木市環境衛生センター基幹改良事業（事業番号1）に係る実施設計業務	茨木市	実施設計業務	令和元年度	第1工場建屋劣化状況調査において整理した補修内容から、工事実施に必要な設計図、設計書を作成した。
		茨木市環境衛生センター場内整備事業（事業番号2）に係る発注仕様書作成業務	茨木市	発注仕様書作成	令和2年度	計量器更新事業、帳票システム更新事業の発注仕様書の作成等を実施した。
	32	茨木市環境衛生センター基幹改良事業（事業番号1）に係る調査事業	茨木市	長寿命化総合計画策定、第1工場建屋劣化状況調査	平成30年度～令和元年度	長寿命化総合計画の策定、第1工場建屋劣化状況の調査(耐震診断含む)を実施した。
	33	茨木市環境衛生センター場内整備事業（事業番号2）に係る	茨木市	災害廃棄物処理計画策定	令和元年度～令和2年度	災害廃棄物処理計画を策定した。

		調査事業				
その他	41	ア 廃棄物減量等推進員の設置	茨木市 摂津市	<p>本地域では、行政と住民をつなぐ地域の指導者として廃棄物減量等推進員を設置している。推進員は、ごみ集積所の現状確認やごみの出し方等についての啓発活動等に取り組んでいる。</p> <p>今後も、研修会を開催するなど、廃棄物減量等推進員の知識を深め、実践的なごみ減量活動の展開を図る。</p>	平成30年度～令和5年度	<p>本地域では、行政と住民をつなぐ地域の指導者として廃棄物減量等推進員を設置しており、ごみ集積所の現状確認やごみの出し方等についての啓発活動等に取り組んだ。</p> <p>摂津市においては、廃棄物減量等推進委員を地域ごとに委嘱し、ごみの出し方等の啓発活動等に取り組んでいる。また、年に1度廃棄物減量等推進委員とごみ収集職員の懇談会を開催し、ごみの分別や出し方等についての理解を深める機会を設けている。</p>
	42	イ 不法投棄対策の強化	茨木市 摂津市	<p>茨木市においては、「茨木市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」及び「茨木市空き缶等のポイ捨て防止に関する条例」に基づき、広報誌やチラシ、看板による周知・</p>	平成30年度～令和5年度	<p>茨木市においては、不法投棄禁止の看板設置及び職員等によるパトロールを継続して実施している。</p> <p>摂津市においては、不法投棄の通報があった場合に、現場及</p>

			<p>啓発、パトロールを継続して実施し、ごみの不法投棄や散乱の防止に努める。</p> <p>摂津市においては、監視カメラや警告看板を設置し、ごみの不法投棄防止に努めている。</p> <p>不法投棄については、特に多発する箇所を警察等関係機関と連携を図り、重点的に警戒する。また、地域対策としては、廃棄物減量等推進員と調整を図りながら啓発活動に取り組み、未然防止に努める。</p>		<p>び周辺の確認、パトロールを行い、監視カメラや警告看板の設置等により不法投棄の抑止に努めている。</p>
43	ウ 災害廃棄物の適正処理の推進	茨木市 摂津市	<p>茨木市においては、災害廃棄物の円滑な処理を推進するため、平成30年度に環境省のモデル事業に参加し、災害廃棄物の策定に必要となる災害廃棄物発生量や処理可能量の推計、仮置場の必要面積の推計等の算定を行った。そして</p>	平成30年度～令和5年度	<p>茨木市においては、災害廃棄物の円滑な処理を推進するため、平成30年度に環境省のモデル事業に参加し、災害廃棄物の策定に必要となる災害廃棄物発生量や処理可能量の推計、仮置場の必要面積の推計等の算定を行った。「茨木市災害廃棄物処理</p>

			<p>、「茨木市災害廃棄物処理計画」を策定するにあたり、令和元年7月に同計画作成支援を目的とした業務委託契約を締結した。同計画は令和2年10月の策定を予定している。</p> <p>摂津市においては、平成27年に「摂津市地域防災計画」の修正を行っている。同計画では、災害時に発生する廃棄物を、「通常のごみ」、「災害により発生するごみ」、「災害により発生するがれき」に分類し、それぞれ分別を徹底し、リサイクルを図ることを基本方針としている。</p> <p>令和3年度に環境省の災害廃棄物処理実効性確保モデル事業、令和4年度に環境省の災害廃棄物住民啓発モデル事業に参加し、災害廃棄物処理計画策定に向けた課題整理を行っている。</p>	<p>計画」を令和2年11月に策定した。</p> <p>摂津市においては、令和5年度に災害廃棄物処理計画を策定し、同内容を廃棄物減量等推進委員との懇談の中で説明し、また、各小学校区における自主防災訓練やイベント等にて周知を行うなど、周知啓発を行っている。</p>
--	--	--	---	---

			<p>災害廃棄物処理については、単独自治体で解決が困難な場合が想定され、周辺自治体や相互応援協定締結自治体との連携により広域的処理体制の構築を図り、迅速な処理の確保に努める。</p> <p>また、北摂地域における災害廃棄物の処理に係る相互支援協定に基づき、災害発生時におけるごみ処理の広域的な支援体制を確保する。</p>		
--	--	--	--	--	--

### 3 事業実施による二酸化炭素削減効果について

#### (1) 削減量（実績）

（事業実施による本報告の対象とする期間における二酸化炭素の削減量について、算定方法及び算定根拠と併せて記入する。また、算定根拠として使用した具体的な資料を添付する。）

##### ■削減量・削減率

###### ・年間の実績値

令和5年5月から令和7年3月までの施設稼働実績から算出したところ、二酸化炭素の排出量は2,621[t-CO<sub>2</sub>]の増加となり、増加率は5.1[%]でした。

###### ・目標値に対する実績値（3炉運転時）

令和5年5月から令和7年3月までの目標設定時と同条件（3炉運転）での施設稼働実績から算出したところ、二酸化炭素の排出量は507[t-CO<sub>2</sub>]の増加となり、増加率は1.2[%]でした。

##### ■算定方法

・算出にあたっては、添付の「基幹改良事業における事業報告CO<sub>2</sub>削減効果整理シート（年間実績）／（3炉運転時実績）【自治体名：茨木市】」を用いました。

・算出のデータには、基幹改良後の実績値は令和5年5月から令和7年3月まで、基幹改良前の実績値は、年間の実績値については令和元年度の各月、目標値に対する実績値については令和2年3月の15日間(CO<sub>2</sub>削減計画書に記載の値)の運転日数、ごみ処理量、消費電力量、発電電力量、燃料使用量(コークス、灯油)をそれぞれ用いました。

## (2) 削減量に達しなかった場合の原因

( (1) の削減量 (実績) が、延命化計画又は同様の内容を含む他の計画において算定した二酸化炭素削減量に達しなかった場合に、その原因を分析し、その結果を詳細かつ具体的に記入する。(上記計画において算定した二酸化炭素削減量に達した場合は、記入を要しない。))

二酸化炭素の削減率が目標値6.0%に達しなかった要因としては、次の2点が考えられます。

### ■要因1 火災等対策の実施■

茨木市環境衛生センターでは、令和4年8月から令和5年4月の間に溶融炉での火災ないし白煙等噴出が発生しました。これを受け、令和4年9月から令和6年7月にかけて火災対策を実施していました。

火災対策の内容は、炉の構造の一部改修、運転方法の調整等です。当該期間中は、最適な運転条件を設定するために繰り返し調整作業を実施しており、この影響により燃料使用量が増加傾向となっていました。

### ■要因2 想定外の設備劣化■

令和4年の夏頃から、溶融炉内に吹き込む酸素濃度が低下し炉の運転が著しく不安定化しました。この原因は、基幹的設備改良工事の計画時点では劣化が表面化しておらず実施対象外としていた酸素発生設備の性能低下でした。酸素濃度の低下によって炉の運転が不安定化すると、消費電力量や燃料消費量が低減されないままに、ごみの処理量が低下します。そのため、ごみ処理量あたりの各消費量が増加しCO2排出量が増加する結果となっていました。酸素濃度の低下は気温が上昇した際に生じる為、運転の不安定化は夏季にみられました。

火災対策が終了し、酸素濃度の低下がおさまった令和6年11月以降においてCO2削減率が3.4%と向上してきているため、上記の2要因が主な要因であると推測します。

## 4 目標の達成状況に関する評価

茨木市の各指標の目標達成状況に関する評価は次のとおりです。

(ごみ処理-茨木市)

#### ■排出量

事業系排出量は令和6年度目標**44,448t**に対し、実績**46,637t**となり達成できませんでした。未達成の要因としてコロナ禍後の事業活動回復に伴い、1事業者あたりの削減量が目標に達成しなかったと考えられる。その結果、事業系ごみの目標値を達成できなかった。

生活系排出量は令和6年度目標**45,097t**に対し、実績**47,338t**となり達成できませんでした。

#### ■再生利用量

直接資源化量は、令和6年度目標**4,215t**に対し、実績**4,509t**となり達成できました。

総資源化量は、令和6年度目標**18,838t**に対し、実績**18,189t**となり達成できませんでした。直接資源化量、集団回収量、処理後再生利用量の内、直接資源化量、集団回収量は目標を達成した。処理後再生利用量の減少は排出されたごみに占めるスラグ成分、鉄分の割合が目標設定時に比べて減少したことが要因だと考えられる。

#### ■エネルギー回収量

令和6年度目標**31,241MWh**に対し、実績**45,476MWh**となり達成できました。

達成の要因は令和5年度から開始した茨木市・摂津市地域の広域処理により、施設の運転時間が増加したことにあると考えられます。

#### ■減量化量

減量化量は、令和6年度目標**70,091t**に対し、実績**76,397t**となり達成できませんでした。未達成の要因としては前述の排出量の削減目標値を達成できなかったことが考えられる。

#### ■最終処分量

最終処分量は、令和6年度目標**4,974t**に対し、実績**4,805t**となり達成できました。

(生活排水処理- 茨木市)

公共下水道及び合併処理浄化槽による汚水処理人口普及率は、令和6(2024)年度末で98.9% (282,811人) であり、汚水整備としては概成しています。引続き未整備箇所での整備や未接続家屋に対する接続切替の啓発に努めます。公設浄化槽は令和5(2023)年度末の時点で累計147基を設置しました。更に公設浄化槽整備を推進するために広報誌やウェブページ等で住民への周知に努めます。

(1) 公共下水道

- ・令和6(2024)年度末の実績は、目標の99.2%に対し98.5%であり、目標に0.7ポイント及びませんでした。
- ・目標を達成できなかった主な理由は、平成29(2017)年度と比べて汚水衛生処理人口は増加したものの、想定よりも総人口が増え、未接続家屋の接続切替が進まなかったことによるものです。
- ・汚水処理人口普及率は平成29(2017)年度から0.3ポイント向上しており、着実に事業が進んでいます。

(2) 合併処理浄化槽

- ・令和6(2024)年度の実績は、目標の0.3%に対し0.4%の実績であり、目標を達成できませんでした。
- ・上記の実績値には公共下水道区域内における合併処理浄化槽による処理人口も含まれています。公設浄化槽区域においては、合併処理浄化槽の処理人口が目標に達しませんが、公共下水道区域内での合併処理浄化槽の利用が継続された為、汚水衛生処理人口が目標より多くなっています。
- ・公共浄化槽等整備推進事業における設置基数の実績は、目標の18基に対し3分の1の6基であり、計画目標を達成できませんでした。
- ・計画基数と実施基数に差が生じた主な要因は、想定よりも浄化槽の設置希望が少なかったこと、設置希望された場合でも現地調査の結果、敷地状況や建築物の法適合性の観点から設置できなかったことによるものです。

(3) 未処理人口

- ・令和6(2024)年度の実績は、目標の1,336人に対し3,031人であり、現状から1,000人近く減少したものの目標を達成できませんでした。
- ・要因は公共下水道及び合併処理浄化槽の目標未達成によるもので、今後も目標達成に向け取り組みます。

摂津市の各指標の目標達成状況に関する評価は次のとおりです。

(ごみ処理- 摂津市)

■排出量

事業系排出量は令和6年度目標12,353t に対し、実績11,266t となり達成できました。

生活系排出量は令和6年度目標16,132t に対し、実績14,359t となり達成できました。

■再生利用量

直接資源化量は、令和6年度目標2,679t に対し、実績1,939t となり達成できませんでした。要因としては、自治会等の解散により実施団体が減少していることが考えられます。

総資源化量は、令和令和6年度目標7,961t に対し、実績5,389t となり達成できませんでした。要因としては、コロナ禍により資源化の啓発活動ができなかったことが考えられます。

■エネルギー回収量

令和6年度目標31,241MWh に対し、実績45,476MWh となり達成できました。

達成の要因は令和5年度から開始した茨木市・摂津市地域の広域処理により、施設の運転時間が増加したことにあると考えられます。

■減量化量

減量化量は、令和6年度目標20,935t に対し、実績20,130t となり達成できました。

■最終処分量

最終処分量は、令和6年度目標1,595t に対し、実績1,272t となり達成できました。

(都道府県の所見)

(ごみ処理)

- ・排出量、再生利用量・減量化量は目標達成できなかった。しかし、エネルギー回収量・最終処分量は目標を達成できた。
- ・今後も排出量の減量、再生利用の促進等に取り組みたい。

(生活排水処理)

- ・目標である汚水衛生処理率**99.5%**は達成できなかったものの、**98.9%**と高い汚水衛生処理率に到達している。
- ・公共浄化槽等整備推進事業により整備された合併処理浄化槽は、市において維持管理が行われることから、適正な汚水衛生処理に大きく寄与したと考える。
- ・汚水衛生処理率**100%**の達成に向け、引き続き、人口動向、住民意向、まちづくりの状況、各種汚水処理施設の有する特性等を踏まえ、経済比較を基本としつつ、各種汚水処理施設の整備や運営に取り組みたい。

(技管協の所見)

施策種別：処理施設の整備に関するもの

事業番号：1

施策の名称等：茨木市環境衛生センター基幹改良事業

茨木市は環境大臣の承認を受けた循環型社会形成推進地域計画等に基づくエネルギー回収型廃棄物処理施設の改良に関する事業として、廃棄物処理施設技術管理協会からの補助金を受けた改良事業が令和5年5月に終了し、竣工後（令和5年5月13日）から令和6年度の期間の運転結果に対する二酸化炭素削減効果について報告を受けた。

二酸化炭素排出量について、改良事業前は18,136トン-CO<sub>2</sub>、改良事業後は20,758トン-CO<sub>2</sub>、排出量は2,621トン-CO<sub>2</sub>増加し、増加率は5.1%となっており、改良事業の要件とされている二酸化炭素削減率5%を満足できなかった。

また、交付申請時の目標削減率6.0%に対しては、目標設定と同条件で算出した二酸化炭素排出量は増加し、増加率は1.2%となり目標値を満足できなかった。

目標未達の要因は、溶融炉での火災・発煙への対応、および酸素発生設備の劣化に起因するものと推測される。火災対策終了後の令和6年11月以降では二酸化炭素削減率は改善されつつあることから、令和7年度以降の運転結果を確認したい。